

甲斐市教育委員会第9回定例会議事録

- 1 日 時 令和7年12月24日(水)午前10時
- 2 場 所 竜王北部公民館3階 第2・3研修室
- 3 開 会 午前10時
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 千野国弘委員
米山祐希委員
【説明員】大寫正之教育部長 小田切英規教育総務課長
小山田拓也学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
樋口一凶図書館長 小野貴博学校教育指導監
長田大地学事係長
- 5 欠席者 金子初男委員
- 6 傍聴人 なし
- 7 事務局 内野真理教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 8 議事録署名委員の指名 D委員 B委員
- 9 前回議事録の承認 令和7年度 第8回定例会議事録 「承認」
- 10 教育長からの報告
- 11 議 題
第1号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
第2号 令和8年度就学援助費[入学準備費](令和7年度事前支給分)の
認定について
- 12 その他
(1) 令和7年12月甲斐市定例市議会代表質問・一般質問[教育委員会関係]について
(2) 令和7年度末(県費教職員)人事異動に係る日程について
(3) 甲斐市双葉ふれあい文化館指定管理者の指定の経過報告について
(4) 1月の行事予定について
- 13 閉 会 午前10時55分

○開 会

教育長 開会を宣する。(午前 10 時)

○あいさつ

教育長 改めましておはようございます。

令和 7 年も、クリスマスを迎える時期となりました。皆様にとって、クリスマスの素敵なプレゼントがあることを祈念いたします。

官公庁では、26 日が今年の仕事納めとなります。本日は、今年最後の定例教育委員会となります。皆様にとりまして、今年はどうのような年でしたでしょうか。笑顔が多い、良い年となりましたでしょうか。

教育委員会にとりましては、令和 7 年度は、中長期の展望による戦略的な取り組み課題への対応、給食費、英語教育など市長の公約実現の取組、教育相談や学校運営・校内研究など学校への指導・支援、また体育館への空調整備やふれあい文化館工事・指定管理更新など、予定していた取組、通常業務から急遽の対応まで様々な課題に取り組んだ年でした。そのような中、教育委員の皆様には、本市教育行政の推進につきまして、ご支援・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

来たる令和 8 年、午年が、皆様にとりまして幸せな年、馬のように勢いよく進み、大きく成し遂げる年になりますようご祈念申し上げます。

市内の小中学校の冬季休業は、早い学校では 20 日から、遅い学校では 24 日から始まっています。3 学期始業式は、1 月 8 日と 9 日になります。事件や事故に合わず、この季節ならではの行事に参加できる、豊かな体験ができる有意義な冬休みになることを願っております。公民館や図書館では、この冬にも子ども向け事業や親子向け講座などが数多く企画されており、多くの皆様に参加していただきたいと思っています。

それでは、本日も様々な視点からご意見をいただくとともにスムーズな進行にご協力をお願いします。

以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。D委員、B委員を指名します。よろしく願います。

○前回議事録の承認

教育長 第8回定例教育委員会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、C委員に署名をいただきます。よろしく願います。

○教育長報告

教育長 12月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

3日、竜王北中学校の3年生が総合的な学習の時間で「甲斐市の未来を考えるプロジェクト」について学習し、その成果を「甲斐市への提言」という形で取りまとめ、その発表会がありましたので出席しました。

4日、県教育委員会による、年度末教職員人事異動説明会がありました。

6日から7日には、県一周駅伝がありました。多くの皆様に応援をしていただきました。

8日、通学路合同点検の結果と対応についての報告を、市長に行いました。

10日から19日までの会期日程で、12月定例市議会が開会されました。代表質問、一般質問、補正予算等の審議が行われ、今回も教育関連に多くの質問をいただきました。

19日から、記載の日程で、各学校の2学期終業式があり、冬季休業が始まっております。

23日から、校長会とも協力する中で、管理職登用に関して個別の指導を行っております。

本日24日、今年最後の定例教育委員会が開かれております。

以上、12月の諸報告とさせていただきます。

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第1号「令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び第2号「令和8年度就学援助費[入学準備費](令和7年度事前支給分)の認定について」は、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきたいと思ます。

そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第1号及び第2号の非公開について、賛成の委員の挙手を求めます。

一同

挙手

教育長

ありがとうございました。挙手多数であります。議題第1号及び第2号の非公開は、可決されました。よって、議題第1号及び第2号は、非公開とします。

○議題

第1号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

第2号 令和8年度就学援助費[入学準備費](令和7年度事前支給分)の認定について

【ここから非公開】

教育長

非公開とした議題第1号及び議題第2号の審議が終わりましたので、これより公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和7年12月甲斐市定例市議会代表質問・一般質問[教育委員会関係]について

教育長

本案件につきましては、今月開催されております定例市議会における代表質問及び一般質問に対する答弁内容となりますので、報告のみとさせていただきます。

事務局

(資料説明)

(2) 令和7年度末(県費教職員)人事異動に係る日程について

事務局

(資料説明)

教育長

人事ヒアリングに関する資料は事前にお配りできるのでしょうか。

事務局

当日配布となります。

教育長

当日資料をご覧いただきながら、説明をお聞きいただくこととなりますので、お願いいたします。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一同

意見、質問なし

(3) 甲斐市双葉ふれあい文化館指定管理者の指定の経過報告について

事務局

(資料説明)

委員

公益財団法人やまなし文化学習協会とは、どのような団体なのか教えてください。

事務局

こちらの団体は、県の施設の指定管理を行っている公益財団法人でありまして、例えば「ぴゅあ総合」という施設がありますが、そちらの指定管理も行っており、公の施設の管理を熟知している団体となっています。

委員

具体的にどのような活動をしている団体なのかと思い、お伺いしました。

事務局

この団体は、次のような経営理念や運営方針を持っておりません。この協会は、文化の高い山梨の実現に向けて県民の自発的な文化芸術活動や生涯学習活動、男女共同参画社会の形成を促進し、地域文化の振興と地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与することを目的とした公益財団法人として、社会に貢献する事業を行っているものであります。

教育長

双葉ふれあい文化館では、具体的にどのような活動や業務を行うことになるのでしょうか。

事務局

双葉ふれあい文化館においては、まずは施設の維持管理、また自主企画事業の実施、これらを行いながら、甲斐市の文化行政の振興に努めていただくこととなります。

委員

具体的に、何か山梨の文化や学習に関わる催し物のようなも

のを継続して行っているような団体ではないのですか。指定管理を任されて行う中で、具体的に何か事業をしているなど、そのような団体ではないのですか。

事務局 こちらの法人につきましては、自治体からの委託を受けた中で事業を行っているような団体となります。

教育長 例えば、双葉ふれあい文化館では小中学校の音楽会などが開かれています。それについてもふれあい文化館で主催をしていただいて、小中学生の交流会をしていただいています。他にも、文化芸術、落語なども毎年開催されています。様々な交流企画をして、市民のために企画運営をしていただいています。県民文化ホールの指定管理者になっていた時もありました。

委 員 それでは、催し物を団体が企画し、実施しているということですか。会場を貸すということだけでなく、この団体が主催している文化活動があるということですね。

事務局 そのとおりです。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(4) 1月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

○閉 会

教育長 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので、本定例会の閉会を宣する。(午前 10 時 55 分)